

1 議事日程(第1号)

(令和4年第5回久山町議会9月定例会)

令和4年9月5日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 議員派遣結果

・ 一部事務組合議会に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会

北筑昇華苑組合議会

粕屋南部消防組合議会

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会

・ 令和3年度決算審査報告

・ 令和3年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率及び久山町公営企業の資金不足比率の報告

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

(4久山町専決第3号) (町長提出)

日程第5 議案第33号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について (町長提出)

日程第6 議案第34号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について (町長提出)

日程第7 議案第35号 久山町まちづくり条例の一部を改正する条例について

(4久山町条例第13号) (町長提出)

日程第8 議案第36号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
て (4久山町条例第14号) (町長提出)

日程第9 議案第37号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第15号)

(町長提出)

日程第10 議案第38号 令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について (町長提出)

日程第11 議案第39号 令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長提出)

日程第12 議案第40号 令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
て (町長提出)

- 日程第13 議案第41号 令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 日程第14 議案第42号 令和3年度久山町水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第15 議案第43号 令和3年度久山町公共下水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第16 議案第44号 令和4年度久山町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)
- 日程第17 議案第45号 令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (町長提出)
- 日程第18 議案第46号 令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 阿部文俊 | 2番 | 久芳正司 |
| 3番 | 阿部哲 | 4番 | 本田光 |
| 5番 | 末松裕 | 6番 | 阿部恒久 |
| 7番 | 山野久生 | 8番 | 荒巻時雄 |
| 9番 | 佐伯勝宣 | 10番 | 只松秀喜 |

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 8番 | 荒巻時雄 | 9番 | 佐伯勝宣 |
|----|------|----|------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

| | | | |
|--------|-------|--------|------|
| 副町長 | 佐伯久雄 | 教育長 | 安部正俊 |
| 会計管理者 | 佐々木信一 | 上下水道課長 | 久芳義則 |
| 福祉課長 | 稲永みき | 都市整備課長 | 大嶋昌広 |
| 税務課長 | 川上克彦 | 総務課長 | 久芳浩二 |
| 町民生活課長 | 井上英貴 | 産業振興課長 | 横山正利 |
| 教育課長 | 江上智恵 | 健康課長 | 亀井玲子 |

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

| | | | |
|--------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 小森政彦 | 議会事務局書記 | 城戸貞人 |
|--------|------|---------|------|

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から、令和4年第5回久山町議会9月定例会を開会いたします。

本日、全員出席であります。よって、議会は成立いたします。

まず初めに、私の方から報告を行います。

昨年の久山町議会6月定例会での発言をめぐり、当議会から1日の出席停止の懲罰を受けた佐伯勝宣議員が、福岡県知事に処分取り消しを求めた審決について、県は8月27日、発言は町執行部の責任を問うには不必要で議会の品位保持に反するなどとして申請を棄却いたしました。今後とも、久山町議会としましては、法に準拠し適正に議会を運営してまいります。

以上で報告を終わります。

○9番（佐伯勝宣君） はい、議長。

○議長（只松秀喜君） 受け付けません。

（9番佐伯勝宣君「受け付けませんじゃ困るんですが。私もこれは一方的に…」と呼ぶ）

受け付けません。議長からの報告です。受け付けません。

お座りください。

続きまして、9月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

佐伯副町長。

○副町長（佐伯久雄君） マスクを外させていただきます。

改めましておはようございます。本日からの9月議会定例会の開会に際しまして、西村町長がコロナ陽性反応のため、本日出勤することはかないませんので、欠席をさせていただきます。状況は、先週金曜日朝から発熱があり、検査の結果、陽性が確認をされました。現在、11日まで自宅療養の予定で、12日には出勤の予定でございます。明日6日には、大型で非常に強い台風11号の接近と一般質問が予定をされておりましたが、町長は出席できません。西村町長は、このような事態となり、議員の皆さまには大変ご迷惑をおかけし、申し訳なく深くおわびを申し上げます。また、今後の議会運営につきましては、よろしくご配慮をいただきますようお願いいたしますと申しております。

また、本日の9月定例会開会に当たりましては、町長の開会のご挨拶<sup>あいさつ</sup>を預かっております。代読をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、皆さまおはようございます。本日ここに、久山町議会9月定例会を招集い

たしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年は、猛暑が長く続きましたが、ようやく朝夕は涼しさを感じ、虫の音が秋の到来を伝えてくれます。

秋といえば、「食育の秋」・「芸術の秋」というように、読書、スポーツ、行楽など四季の中でも最も「楽しみ」が多い季節です。

また、昨年とは違い、「行動規制」が緩和され、以前の日常生活を取り戻しつつあります。

町としても、町民の皆さまが日々の暮らしの中で、「楽しみ」を感じることでできる機会を提供し、心の癒やしにつながるよう努めてまいります。

さて、全国で感染拡大が広がっている新型コロナウイルス感染症の第7波は、福岡県においても、8月19日に1万5,723人と過去最多の感染者数を記録いたしました。お盆も過ぎ、現在、地域によっては減少傾向ではありますが、予断を許さない状況です。

本町における感染対策としましては、4回目のワクチン接種を実施しており、現在60歳以上の町民の皆さまの約52%が完了しています。引き続き、迅速にワクチン接種を推進してまいります。国が10月から予定をしております「オミクロン株」に対応した5回目のワクチン接種準備を滞ることなく進めてまいる次第です。

また、日本国内では、感染対策に取り組む一方で、世界においては、ロシアのウクライナ侵攻により、原油や穀物が高騰したこと。経済活動の低迷により、物価の急激な上昇が始まり、私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼしております。

そのような状況を踏まえ、政府では、7月に感染症の基本的な対処方針を改定し、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動を維持し、いよいよ「ウィズコロナ」の時代に向かってかじが切られようとしています。

本町としましても、政府の動向をいち早くキャッチし、これまで以上にスピード感を持って、感染・経済対策を図ってまいります。

次に、コロナ禍の影響が懸念されておりました、令和3年度の決算状況についてですが、町税につきましては、前年と比較して約4,700万円、2.2%の増となりました。

また、地方交付税やふるさと応援寄附金の約1億100万円の増などにより、約7億8,600万円の実質単年度収支となっております。

そのため、次年度以降の財源となる積み立て等も考慮しながら、経済対策支援の強化をハードとソフトの両面で検討しております。

まず、ハード面では、道路や保育所等の公共施設の維持補修などを前倒しして、計上いたしております。

次に、ソフト面では、高齢者の皆さまへのスマートフォン活用を支援する「シニアチャレンジ応援事業委託料」や「コンビニ交付システム導入委託料」など、「ウィズコロナ」への新たな対策も盛り込んでおります。

今回、ハード・ソフト面の合計3億3,133万7,000円を一般会計補正予算として、計上させていただきます。

最後になりますが、新型コロナウイルス、ウクライナ侵攻により、ますます「環境」や「持続可能性」が注目されるようになりました。

中でも資源を消費するだけでなく、いかに保全し、そして未来に残していくかという視点から、「脱炭素」に向けた取り組みや、これからの社会や経済全体の発展に重要視されています。そこにつながる「自然」や「緑」。つまりはこの環境こそが人々の行動を促す力を持っております。

実際に、本町に移住された方から「この豊かな自然が大好きで、久山町を選んで引っ越してきました」という、うれしいお話を数多くいただいております。

この潮流は、本町にとっては、新たなチャンスでもあると言えます。

8月28日には、役場ロビーの緑化ワークショップを開催し、多くの町民の皆さまにご参加をいただき、一緒に植栽や木のプランターづくりを行いました。

また、来週の9月11日には、久山オリーブ園の未利用地を活用して、CO<sub>2</sub>吸収量が高い「早生桐」の実証栽培を民間企業と連携して行います。

栽培だけでなく、その効果まで検証する取り組みは、九州でも「初」となり、当日は、約100本の苗を未来に向けて、子どもたちと一緒に植樹を行う予定でございます。

今後も、脱炭素社会への対応も含め、町民の皆さまと共に、本町の強みを生かしたまちづくりに磨きをかけてまいる所存でございます。

引き続き、議員の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今回、定例会に提案いたします案件は、久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について承認をお願いする案件、ならびに令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定および令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）など、全15議案でございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会にてご説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

令和4年9月5日久山町長西村勝、代読。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、8番荒巻時雄議員および9番佐伯勝宣議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの12日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は、本日から9月16日までの12日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（只松秀喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果については、お手元に配布のとおりです。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会、北筑昇華苑組合議会、粕屋南部消防組合議会および糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告については、お手元に配布のとおりです。

次に、令和3年度決算審査報告を求めます。

國崎代表監査委員から報告を受けますので、入場していただきます。

〔代表監査委員 國崎英機君 入場〕

國崎代表監査委員、決算審査報告をお願いいたします。

○代表監査委員（國崎英機君） おはようございます。監査委員の國崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。マスクは取らせてもらっていいですかね。

町長から審査に付されました令和3年度の決算につきまして、審査が終了いたしましたのでご報告いたします。なお、審査意見につきましては、監査委員2名の合議によるものでございます。座らせていただきます。

令和3年度決算審査の対象としましたのは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高

齢者医療特別会計、草場地区再開発事業特別会計、水道事業会計および公共下水道事業会計でございます。

審査の主眼とその方法でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書ならびに関係帳簿、証憑書類について、第一に決算の計数は正確であるか。第二に経理事務は関係法規に適合した処理がなされているか。第三に予算の執行は適正かつ効率的になされているか。以上の点に留意しつつ、関係課長および担当者の説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にして審査を行いました。

また、主な事業箇所での現地調査も実施いたしております。

審査の期間は、6月27日から8月1日まで実施いたしました。

審査の結果、全ての会計において黒字決算であり、収支の均衡は保たれていることを認めます。

また、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿と照合した結果、いずれも正確であることを認めますとともに、予算の執行および関連する事務が適正に処理されていることをご報告いたします。しかしながら、次に指摘する事項につきましては、今後十分に検討され、適切な措置、改善を図られたいと考えます。

第1点は、町有財産の管理および計画的な処分についてであります。

普通財産の処分可能な利用価値の高い土地は多くはないと考えます。自主財源の確保、維持管理費・公債費の縮減、財政の柔軟性の確保等の観点から、速やかな処分を求めるものです。また、これらの土地は維持管理費が必要です。維持管理費を縮減する手法も併せて検討を求めます。

第2点は、基金の計画的な積み立てについてです。

令和3年度に、用途を明確にした公共施設等整備保全基金に5,000万円、教育振興基金に1,000万円が積み立てられました。小・中学校、保育園の一部、その他の公共施設は大部分が老朽化が進んでいます。また、現在整備中の総合運動公園、首羅山遺跡等も、今後、維持管理費が増大することが予測されます。このようなことから、住民が安心して利用できるような施設を維持管理するために、持続的な資金・基金の積み立てを求めます。

第3点は、防災への取り組みについてです。

全国あらゆる地域において、毎年災害が頻発しています。防災への取り組みに最も重要なことは、机上で計画したものを、現地で実際に実施する訓練だと考えます。行政区・隣組・町民を巻き込んだ実地での防災訓練が必要と考えます。訓練を実施することで、見直すべき項目が確認され、よりよいものとなるはずですが、毎年計画的な防災の実地訓練の実

施を求めるものです。

以上、主な3項目について申し上げましたが、令和3年度決算審査意見書に他の項目および各会計の決算概要について記載しておりますので、ご一読いただきたいと存じます。

次に、令和3年度財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率審査についてでございます。

財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率および資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の結果についてご報告いたします。

財政指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率につきまして、全ての指標で早期健全化基準を下回っており、良好な数値でした。

また、草場地区再開発事業特別会計、水道事業会計および公共下水道事業会計における資金不足比率についても、特に指摘する事項はございませんでした。

以上で令和3年度決算審査報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございました。

國崎代表監査委員退場ください。

〔代表監査委員 國崎英機君 退場〕

次に、令和3年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率および久山町公営企業の資金不足比率の報告については、お手元に配布のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第32号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町一般会計補正予算（第2号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年8月12日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。



補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額58億7,898万3,000円に、歳入歳出それぞれ212万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ58億8,110万9,000円とするものでございます。

これは、令和4年9月4日、昨日ですけれども実施されました福岡県消防操法大会出場に係る予算であり、財源となります歳入は、全額繰越金でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第33号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第33号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第33号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてご説明いたします。

本案は、本町の自治行政等、町政の振興に寄与された功労者を表彰するため、久山町表彰条例（昭和61年久山町条例第21号）第3条第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は、有田行彦氏です。有田氏は、久山町議会議員として6期24年、また、消防団長や農業委員会委員としても久山町の振興発展に寄与され、同項第2号に該当するものでございます。

経歴等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第34号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第34号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第34号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてご説明

いたします。

本案は、本町の自治行政等、町政の振興に寄与された功労者を表彰するため、久山町表彰条例（昭和61年久山町条例第21号）第3号第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は、松本世頭氏です。松本氏は、久山町議会議員として7期24年11月、また、農業委員会委員や社会教育委員としても久山町の振興発展に寄与され、同項第2号に該当するものでございます。

経歴等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第35号 久山町まちづくり条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第35号久山町まちづくり条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第35号久山町まちづくり条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、第4次久山町総合計画の策定および実施に伴い、久山町まちづくり条例（平成16年久山町条例第8号）の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものです。

改正の主な内容は、本条例の前文において、第3次久山町総合計画における将来像、「安心・元気な健康が薫る郷の実現」と記載があるため、第4次総合計画の将来像と齟齬が生じていること、および本条例は、将来像の文言にかかわらず、「将来像の実現」を目指していくことを目的としているため、前文の一部の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第36号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第36号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

- 総務課長（久芳浩二君） 議案第36号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和4年10月1日に地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和4年法律第35号）が施行されることなどに伴い、久山町職員の育児休業等に関する条例（平成4年久山町条例第1号）の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

主な改正内容ですが、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間拡大、会計年度任用職員の子の出産後8週間以内の育児休業の取得、要件緩和などとなっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第9 議案第37号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第37号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

- 総務課長（久芳浩二君） 議案第37号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、久山町特別職の職員で非常勤の者に支払う報酬の金額を明確にするにあたり、久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年久山町条例第3号）の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

主な改正内容ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された学校運営協議会委員の報酬について、学識経験者および委員の1回当たりの報酬を別表第1に明記し、その支出根拠を明確にするものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第38号 令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第10、議案第38号令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第38号令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算について監査委員による審査が終了いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

決算額は、歳入合計66億1,353万7,203円。歳出合計60億6,701万3,880円。歳入歳出差引額5億4,652万3,323円。翌年度への繰越額5億4,652万3,323円でございます。

決算の概要につきましてご説明いたします。歳入は総額で、前年度より3億3,657万551円、5.4%の増となっております。前年度より増加した主たるものは、町税4,717万6,522円、2.2%の増。地方交付税2億6,034万6,000円、48.6%の増。財産収入9,316万9,234円、121.1%の増。寄附金9,745万8,631円、35.2%の増などがございます。

一方減少した主たるものは、国庫支出金5億1,767万3,608円、33.2%の減。県支出金2,288万4,663円、7.4%の減などがございます。

次に、歳出決算は総額で、前年度より1億3,054万9,496円、2.2%の増となっております。

前年度より増加した主たるものは、民生費5億314万6,049円、42.6%の増。保健衛生費2,904万1,545円、5.7%の増。災害復旧費5,072万8,664円、皆増。諸支出金1億1,675万2,846円、207.6%の増などとなっております。

一方で、前年度より減少した主たるものは、総務費4億2,053万1,362円、21.4%の減。農林水産業費7,409万9,670円、31.2%の減。教育費7,624万235円、11.2%の減などです。

令和3年度に実施した主な事業としましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、上山田・下山田線舗装打替事業、伏谷搬入道路舗装打替事業、総合運動公園整備事業、久山中学校特別教室棟改修および空調設置事業、久原小学校特別教室棟改修事業。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、庁舎をはじめ公衆施設の無線Wi-Fi整備事業、GIGAスクール

構想推進事業などがあります。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第39号 令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第11、議案第39号令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第39号令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしまして、国民健康保険税1億7,073万3,325円、国庫支出金39万円、県支出金6億7,808万円、繰入金7,440万6,972円、繰越金1,859万677円。歳入合計としまして、9億4,234万2,993円でございます。前年よりも、6,018万3,162円の増額となり、対前年比約6.82%の増となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,993万2,312円、保険給付費6億3,771万1,098円、国民健康保険事業費納付金2億3,243万1,661円、保健事業費573万4,841円、諸支出金830万7,818円。歳出合計といたしまして、9億1,411万7,740円であり、前年より、5,054万8,586円の増額となり、対前年比約5.85%の増となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた2,822万5,253円が翌年度への繰越額となっております。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第40号 令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第40号令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第40号令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしまして、後期高齢者医療保険料1億1,598万4,050円、繰入金3,836万9,776円、繰越金516万6,400円。歳入合計といたしまして、1億5,997万4,344円であり、前年よりも224万3,378円の増額となり、対前年比は約1.42%の増となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費813万5,407円、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,620万3,797円、歳出合計といたしましては、1億5,440万9,864円であり、前年よりも184万5,298円の増額となり、対前年比は約1.21%の増となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた556万4,480円が翌年度への繰越額となります。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第41号 令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第13、議案第41号令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第41号令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算について、監査委

員による審査が終了いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

歳入合計1億7,733万7,950円。歳出合計1億7,733万7,950円。歳入歳出差引残額0円でございます。

歳入の主たる財源は、財産収入が1億4,358万円、繰越金が3,374万590円でございます。

次に歳出でございますが、主たるものは、宅地造成工事請負費1,721万3,900円、事業推進業務委託1,054万2,000円、一般会計への繰出金が1億4,715万1,267円となっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第42号 令和3年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第42号令和3年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、久芳課長。

○上下水道課長（久芳義則君） 議案第42号令和3年度久山町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町水道事業会計決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

令和3年度久山町水道事業につきましては、令和3年度末の給水人口9,112人で、前年と比べ36人増加しております。普及率は、年度末人口9,242人に対しまして98.6%。また配水量109万2,941m<sup>3</sup>に対しまして有収水量102万7,056m<sup>3</sup>で、有収率94%となっております。剰余金につきましては、令和3年度の剰余金4,076万9,121円と、前年度までの未処分利益剰余金4億1,537万4,048円を足した令和3年度久山町水道事業会計未処分利益剰余金4億5,614万3,169円につきましては、処分は行わず全額を繰り越すものでございます。

決算といたしましては、収益的収入の決算は、水道事業収益2億6,873万5,156円で、収益的支出の決算は、水道事業費用2億2,200万9,467円であり、収益的収支差引額は4,672万5,689円となっております。

また、資本的収入の決算は、負担金として5,415万5,493円で、資本的支出の決算は、1億7,213万9,086円となっております。

資本的収入が資本的支出に不足する額1億1,798万3,593円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額574万3,700円、当年度損益勘定留保資金9,204万5,258円および建設改良積立金2,019万4,635円<sup>ほてん</sup>で補填いたしております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第43号 令和3年度久山町公共下水道事業会計決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第15、議案第43号令和3年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、久芳課長。

○上下水道課長（久芳義則君） 議案第43号令和3年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町公共下水道事業会計決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

久山町公共下水道事業につきましては、令和3年度末処理区域内人口8,971人で、前年度と比べ66人増加し、水洗化人口は8,518人で、前年度と比べ84人増加しております。その結果、下水道普及率は年度末人口9,244人に対しまして97%、水洗化率は95%となっております。

また、総排水量90万8,943^m³に対しまして、有収水量90万2,338^m³で、有収率99.3%となっております。

剰余金につきましては、令和3年度の剰余金5,182万2,463円と前年度までの未処分利益剰余金6,609万5,310円を足した令和3年度久山町公共下水道事業会計未処分利益剰余金1億1,791万7,773円につきましては、処分は行わず全額を繰り越すものでございます。

決算といたしましては、収益的収入の決算は、下水道事業収益4億5,208万5,591円で、収益的支出の決算は、下水道事業費用3億9,276万5,837円であり、収益的収支差引額は5,931万9,754円となっております。

また、資本的収入の決算は、1億6,279万6,270円で、資本的支出の決算は、3億6,066万8,445円となっております。資本的収入が資本的支出に不足する額1億9,787万

2,175円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,234万2,406円、過年度損益勘定留保資金4,551万3,637円および当年度損益勘定留保資金1億4,001万6,132円で^{ほてん}補填いたしております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第44号 令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議案第44号令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第44号令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町一般会計について、3億3,133万7,000円の増額補正をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額58億8,110万9,000円に、歳入歳出それぞれ3億3,133万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,244万6,000円とするものでございます。

6月議会におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業予算等の増額をお願いしたところでございますが、今回の増額の主な理由は、自治体DXを推進するためおよびコロナ禍において、物価高騰が続き経済が縮小する中、経済対策として道路や保育所等の公共施設の維持補修を前倒しして実施するためでございます。

歳出増額の主なものは、トリアス内道路や高橋～原線の舗装打替工事費を含みます道路維持費4,587万9,000円、ひさやま保育園杜の郷の改修工事費を含む児童福祉施設費4,326万4,000円、来年度事業の設計委託や給食室空調設置工事費を含む教育振興一般経費2,139万9,000円、新堤池排水路改修工事費を含む農地費2,177万円、コンビニ交付システム導入委託料を含むOA事務費2,079万円、空調設備更新工事費を含むヘルスC&Cセンター管理運営費1,106万7,000円などでございます。また、コロナ禍で外出の機会が減りがちな高齢者の皆さまが、自宅にいても離れたご家族とスマートフォンを使って、テレビ電話や動画のやり取りを楽しむことができるようになることを支援する予算として、シニアチャレンジ応援事業委託料110万8,000円を老人福祉費に計上しております。

そのほかに、令和3年度に実施しました事業の国・県支出金の超過交付分を返還するた

めの精算返納金予算が、一般会計全体で7,310万円となっております。

財源となります歳入は、地方交付税、国・県支出金、寄附金、繰越金などがございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第45号 令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第17、議案第45号令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第45号令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額10億1,317万7,000円に、歳入歳出それぞれ65万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,383万3,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、システム改修費の13万2,000円と人件費の52万4,000円の増額でございます。

そのための財源であります歳入補正といたしましては、県補助金の13万2,000円と一般会計繰入金52万4,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第46号 令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第18、議案第46号令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第46号令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億6,972万2,000円に、歳入歳出それぞれ551万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,523万9,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、人件費の36万3,000円の減額と後期高齢者医療広域連合納付金の553万9,000円の増額と一般会計繰出金の34万1,000円の増額でございます。

そのための財源であります歳入補正といたしましては、繰入金の36万3,000円の減額と繰越金の553万9,000円の増額と雑入の事務費負担金精算返還金の34万1,000円の増額で対応するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時28分